

副業等に向け雇用保険拡大?

いつもお世話になっております。

現在、政府は兼業や副業を勧めようとしています。例えば、モデル就業規則を今年度内に改定し、副業等を容認する内容に改める方針です。その一環で、厚生労働省は雇用保険の適用を受けると人の範囲を広げるという案も出てきました。

◎雇用保険の適用対象拡大案◎

☆複数の勤め先での勤務時間を合算する方向。

	現状	改正案
A社 週20時間勤務	○ 適用	○ 適用
B社 週10時間勤務	×	○ 適用
C社 週10時間勤務	適用外	○ 適用

▲課題

- ・雇用保険の失業手当額の計算方法。
- ・労働時間を個人と企業どちらが申請するか。

多くの課題がありますが、現状として副業等で働く人のうち、雇用保険の適用外の人を約30万人と推計しています。多くは非正規雇用労働者で占められており、所得が少ない傾向にあります。

雇用保険の適用対象を広げれば、収入を増やすために安心して複数の仕事をかけ持ちでき、労働者の生活の安定や、柔軟な働き方を後押しするのです。来年も国会に関連法の改正案を提出予定です。

実務をしている身としては、どのように運用されるのか、できるのかといったところにはかなり興味があります。多様な働き方が求められているのであれば、検討が必要なことでもあるのかなと思います。

その一方で、雇う側の企業は副業等に対して反対意見が根強いことも事実です。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。